

2015年8月28日

千葉県教育委員会 教育長 様

県立中学校の歴史・公民の「育鵬社」版教科書の不当な採択に抗議し、
採択のやり直しを求める抗議文

市民ネットワーク千葉県 代表 山本 友子
伊藤 寿子
まきけいこ
県議 入江 晶子

8月26日、千葉県教育委員会は、県立千葉中学校及び東葛飾中学校で来年度より使用の中学歴史・公民教科書について、「育鵬社」版を採択しました。同社版の本県での使用はこれが初めてとなります。

私たち「市民ネットワーク千葉県」は、「新しい歴史教科書を作る会」発足以来、歴史と公民分野の基本的認識をねじ曲げ、教育の場において保守的・右翼的な方向へと誘導する教科書の選定に反対してきました。今回、同会の元メンバーらがかかわって作成された歴史・公民教科書が県立中学校で選定されたことに大きな危惧と不安を抱いています。

まず何よりも育鵬社版教科書の内容が問題です。

- ・神話上の人物に過ぎない神武天皇を初代天皇とし、天皇及び支配者中心の歴史を描いていること。
- ・明治以降の日本が行った帝国主義的な侵略戦争と植民地支配を美化する記述が多いこと。
- ・「日本国憲法」の積極的意義を記述せず「大日本帝国憲法」を一方向的に賞賛していること。
- ・「日本国憲法」の基本理念である「国民主権」「基本的人権の尊重」「平和主義」さらには「両性の平等」「象徴天皇制」についての記述がきわめてゆがめられ、わが国が「立憲君主制」であるという完全に誤った説明すらなされていること。
- ・3.11大震災と福島原発大事故の被災者救済も不十分な中で、原発推進を堂々とかかげていること。

その他あげればきりのないほどの問題のある教科書です。

さらに、公民教科書には安倍晋三首相の写真が15枚も掲載されるなど、現政権の「広報誌」であるかのような記述が散見されます。これは、安倍首相により改悪された「06年教育基本法」第14条2項にも、明らかに抵触するものです。

また、今回の採択に関する手法についても、断固抗議します。

これまで県立千葉中学校では、担当教員、地域代表、県教委指導課などで構成される委員会による調査・研究を経て推薦された数種の選定候補教科書をもとに、県の選定審議会が選定、教育長の専決で採択されてきたところです。しかし、今回県教委は規則を変更し、現場の教師や地域代表の意見が及ばない県教委の議決事項としてしまいました。採択のための臨時会の日程も直前まで知らされず、会議も非公開でした。

こうした徹底した秘密主義のもとで、歴史教科書は8社、公民教科書は7社が検定合格しているにもかかわらず、今回県教委は事務局案として「育鵬社版」のみを提示しています。

森田県知事は「教育委員会の権限と責任において、適切に採択された」としていますが、まさしく「不当な」な方法による採決です。

報道によると宮城県立中学をはじめ、4年前の採択時に比べ育鵬社版の採択が顕著に増えつつあります。「政治的中立」「不当な支配に屈しない」という教育の大原則が安倍政権の元で一方的に崩されつつある事態に直面しています。

私たち市民ネットワーク千葉県は、今回の千葉県立中学校の「育鵬社版」採択の白紙撤回、ならびに採択手続きの見直しを行った上での採決のやり直しを強く求めます。